

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成25年2月20日(水) 13:03~16:31

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

岡 史朗 委員長
猪奥 美里 副委員長
阪口 保 委員
田中 惟允 委員
森山 賀文 委員
松尾 勇臣 委員
神田加津代 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 3名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○岡委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればお願いします。

○阪口委員 2点質問がございます。

1点目は、奈良県営競輪のことでございます。平成24年12月の第2回奈良県営競輪あり方検討委員会には、傍聴で参加させていただきました。また2月17日、浪越産業・雇用振興部長の説明もありましたけれども、岡経済労働委員長を中心として春日賞を視察させていただいたところであります。

そこで、私の意見ですが、競輪事業の目的は地方財政への貢献でございますので、競輪事業が赤字になるのであれば廃止はやむを得ないと考えております。しかし、従事員、警備員の雇用、地域経済への影響もございましたので、経営改善の最大の努力をして存廃の結

論を出すべきだろうと考えています。

やはりこういう発言をしますので、私のところには、黒字化の施策としていろいろな提案が来てございます。例えば、1つとして、競輪、車券以外の公営競技併設機能を導入と、それによりまして賃貸料収入を得ることで赤字が解消されるという施策でございます。例えば、小倉競輪では、競輪施設において競艇の券を売って収益を上げている事例もございます。また、競輪を観光ツアーに組み入れてはどうかとか、競輪場のネーミングライツなども取り入れてはどうかと、1つはこういう施策についてどこかで検討していただく機会が必要なのではないかという質問でございます。

2つ目は、赤字の原因は車券売り上げの減少であると思いますが、奈良県営競輪の場合、2月16日から19日の春日賞が年間売り上げの約60%を占めております。この春日賞では、68億円以上の売り上げがないと累積赤字が解消されないと聞いております。今回、春日賞を視察させていただいておりますけれども、今回の春日賞の売り上げはどうであったのか、そのあたり具体的にお聞きしたいと思っております。

3つ目は、先般の県営競輪あり方検討委員会で跡地利用の検討の話も出ていました。ショッピングセンターとかサッカー場等々の話でございますが、競輪の存廃と跡地利用の活用を並行して議論をすることには違和感を感じております。というのは、財政健全化の視点からは、県有資産の売却が一つは大きな流れであると考えておりますので違和感を持つ次第でございます。やはり、経営の合理化とか競輪事業の多角化を尽くして、それでだめであれば廃止になると。跡地利用はそのあとのことではないかと考えているわけで、この間の県営競輪あり方検討委員会では、何か廃止に重点を置いて跡地利用を検討されているような印象を受けましたので、跡地利用についてどうお考えになっておられるのかお聞きをしたいということであります。

○大月地域産業課長 競輪事業に関する質問がございました。

まず最初に、2つ目の売り上げですけれども、2月16日から19日にかけて春日賞を開催いたしまして、売り上げは4日間で71億2,782万円となりまして、昨年度が67億3,700万円余りでありましたので約4億円、昨年度と比べて売り上げがふえたこととなります。これも2月17日に経済労働委員会の方々が見察もいただいて、車券の売り上げが伸びたことが一番の原因と思っております。ありがとうございました。

それと、第1点目にご質問をいただきました黒字化の施策、例えば車券以外の公営競技の販売機の併設とか観光ツアーに組み入れるとか競輪場のネーミングライツという施策を

検討すればどうかということでございます。

委員が事例で挙げていただきました、例えば小倉競輪についていいますと、小倉競輪の場合、確かに競輪と若松競艇の場外舟券売り場が併設されています。この若松競艇は北九州市の競艇ですけれども、同様に若松競艇でも小倉競輪場の場外車券売り場、相互に売り合いをしているということございまして、実は、小倉競輪、若松競艇とも施行者が北九州市ということで、その辺が非常に柔軟に対応できることもあって相乗効果を上げているのかと思います。仮に奈良県営競輪がそのような取り組みをする場合、奈良県営競輪場に他の施行者がやっている公営競技の場外売り場を併設することになりますので、柔軟に対応するわけにはいかないのかと、その場合は他のその競技の施行者が奈良県営競輪に場外売り場を設置したいということと、奈良県営競輪としてそのための施設を貸すこと等の条件等がマッチングしないとできないかと。ただ、そういうことも検討していく必要があると考えております。例えば、他の公営競技では今、どこも凋落傾向にあるのですけれども、中央競馬とかでしたらまだ人気はあるようなので、その場合、ウインズという場外売り場もあります。ただ、ウインズは大阪府の梅田とか難波とか、大きな人の集まる繁華街にありますので、それを奈良県営競輪場に設置できるのかという問題もあります。いろいろな条件を考えると、かなり難しいのではないかと考えているところです。

あと、事例として観光ツアーのことも挙げていただきました。公営競技を組み込んだ観光ツアーとして、今よく聞いているのは住之江競艇で中国人旅行者を対象とし、住之江競艇は夜もやっているということで、ナイトツアーに組み入れているとは聞いております。奈良県営競輪も近くに法華寺とか秋篠寺とかがありますので、そういうところにはたくさん観光客が来られますけれども、この観光客と競輪に来られる観光客は客層が違うかとも思います。全国の取り組みなども調べてまいりたいと思っております。

それで、こういう取り組みも、奈良県営競輪場と、県もあわせて検討する必要はあると思うのですけれども、今回、去年に比べて4億円売り上げが増加したと、本業の方で増加することができましたので、今回なぜ4億円の売り上げをふやすことができたのか、これは出場選手とか地元の若手が出たということもあると思いますので、そういうことを分析して、本業でまず売り上げを伸ばすことを検討していきたいと考えております。

それともう1点、跡地利用についてお聞きをいただきました。第2回の奈良県営競輪あり方検討委員会で、跡地活用の可能性ということで議題の一つにさせていただいて、委員の方々に議論をいただいたわけですけれども、そのときの奈良県営競輪あり方検討委員会

では、県としてはその競輪場の経営がどうなるかは別として、うまく活用ができる方法があるのならばこんな検討をしておいたらいいというご意見をいただきたいという意味で跡地活用の可能性を議題にさせていただきました。今、廃止も決まっていない段階で、もちろん県でこの跡地を使いたいという考え方もございませんし、委員おっしゃるように、跡地活用については廃止が決まってから、今の段階ではまだ存廃も決まらない段階で、議論できるものではないと考えております。以上でございます。

○阪口委員 存廃の結論はいつか出るとは思うのですけれども、十分な検討をして結論を出していく必要があるということで質問をいたしております。いろいろな傍聴も行かせていただきまして、存廃のことにつきましては県の担当者も非常に検討して、いろいろな資料を出していただいておりますので、この件につきましては感謝いたしております。

次、2点目に入らせていただきます。再生可能エネルギー関連のことですけれども、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟で家庭用太陽光発電設備の設置費用の補助拡充を求めたところではありますが、今回1億2,000万円の予算がつきまして、2,000万円増額しており喜んでおりますけれども、以前は1件10万円だったかと思うのですが、今回8万円になっておりますので、そこらあたりの根拠を少しお聞きしたいと。時間も迫っておりますので、質問はこれだけにして終わりたいと思います。

○村上産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） 家庭用太陽光発電につきましては、景観・観光局の環境政策課で所管しておりますが、経済労働委員会ではなく文教くらし委員会に所属しているため、産業・雇用振興部がかわって回答させていただきます。

平成25年度におきまして、多くの県民の方々の太陽光パネル設置に対する関心の高まりと太陽光パネルの設置経費の市場価格の低下を踏まえ、募集件数を1,000件から、委員お述べのとおり1,500件に拡大し、補助額を8万円とする形で実施していく予算要求になっております。

8万円の根拠といたしましては、県平均3キロワットの設備で初期設備費用が152万4,000円のうち、エネルギー庁から受託を受けた一般財団法人太陽電池普及拡大センターからの補助が9万円、15年間の電気料金の節約額が45万円、売電収益が72万2,000円、残り26万2,000円のうち市町村補助の上限10万円を差し引いた額16万2,000円の約半分の8万円を積算したと伺っております。以上でございます。

○阪口委員 わかりました。どうもありがとうございます。

○松尾委員 数点ご質問させていただきます。

予算に関してですが、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の18ページ、商工会等経営改善普及事業補助、例年大体10億円余しを商工会に補助金を出していると思うのですが、私は経済労働委員会5年目なので、補助金の方法、支出の仕方が変わってきたと思いながら見せていただきました。以前だったら商工会に経営改善指導などに向けた補助金だったのが、広域協議会等を設置して事業費の補助金にという大きな流れに変わっていったのではないかと考えているのですが、果たしてこれからそういう流れに変わっていくものかどうかお伺いをしたいです。

個人的にですが、商工会のある役割とは、経営指導とか税制の指導とか、そういったものが本来の商工会の目的だと思うのですが、どうやらもうイベントしたり、少ない商工会の方々の人数の中で地域における役割が非常に大きなものになってきて、本来の業務になかなか従事できてないような状況になってこないのかという心配のもとに、1点お伺いをしたいと思います。

そして、制度融資について。これは本当に教えていただきたいのですが、中小企業の金融対策ですが、ことしも600億円の予算組みはしていただいているのですが、素人のような話ですが、600億円を予算にして県のお金を銀行に預けて銀行が貸しているものなのか、県が銀行に任せて銀行のお金で融資をしていただいているものなのか、そこをまず教えていただきたいと思います。

そして26ページ、木質バイオマス実証実験事業、2,853万7,000円をつけてこういう事業をしていただくみたいですが、もう少し具体的に、予算もついたことなので、大体どの辺でどういったことをやっていきたいのかを教えていただきたいと思います。

そして58ページ、林道整備事業、たくさん林道を整備していただいているとは思いますが、全体の計画とか、延長がこれで工期がこれだけだというような、全体の延長から今年度ここまで来ましたら、あと残りこれだけ残っていますと、大体このぐらいの予算とこのぐらいの日数が必要ですよという計画みたいなものを、またで結構ですの出していたらと思います。

そして、59ページ、治山事業。災害の部分とも一緒になると思うのですが、林道、また道路、農地に比べて、治山の場合、着手率が非常におくれているように思っているのですが、理由を教えていただきたいと思っております。

災害の部分以外の治山事業もあると思うのですが、きょうも毎日新聞の1面か何かに、東北地方の復興のおくれが、公共工事が不落になっているという現実が出されていたのですが、吉野地域でも、どうも漏れ聞いていましたら、公共事業が不落というか、応札いただけないような工事も出てきているようにも思うのですが、地元の吉野でいいましたら、結構遊んでいる土建屋さんもたくさんいるのです。だから、災害で忙しくて手が足りないということが理由なのか、はたして単価が安いことが理由なのかよくわかりませんが、このままの入札の制度でいったら、本来やるべきしなければいけない工事が不落になったり、災害復旧に関しておくれをとっていくことがあると思うので、その辺、今は答えられなかったら結構なので、制度改正も踏まえて、速やかに工事をしていっていただけるような体制をつくっていただきたいと思っていますので、これも農林部長なり農林部次長なり、説明があったらお聞かせを願えたらと思います。以上です。

○大月地域産業課長 私どもに数点ご質問をいただきました。

まず1つ目が、商工会等経営改善普及事業補助についてです。この補助金は、基本的には商工会の経営指導員、あるいは経営支援員に対して1人当たり幾らという補助単価がございまして、それに人数を掛けた分を基本的には商工会へ補助をさせていただいております。

今、委員がおっしゃったイベントとかに使われるという意味では、例えば商工会とかが地域活性化のイベントなどをするとき、この補助金が入ることは基本的にはございません。青年部の活動資金とかで若干あるのですけれども、大きい意味ではこれは商工会の経営指導など、本来の活動を支援する目的の補助金であります。

それと、2点目が制度融資の仕組みということですが、制度融資は大きく利子補給なり県の預託と県の信用保証制度を組み合わせたものを制度融資と言っております。奈良県の場合、利子補給方式をとっております、600億円はその貸付枠で、この600億円を実際借りたときに中小企業の方が銀行に支払わなければいけない金利の一部を補助するという形、プラス、信用保証協会に支払う保証料の一部を補助するという形をとっております。以上でございます。

○岡野奈良の木ブランド課長 木質バイオマスの実証実験についてお答えをさせていただきます。

木質バイオマスの利活用につきましては、林地内の残材の有効利用、再生可能エネルギーとして活用できるということで、県としても重要な取り組みであるという認識のもと進

めております。平成24年度におきましては、奈良県の実情に合ったどのような利活用の方策があるのかを調査検討しておる段階でございます、具体的には未利用木材の現状の把握ですとか、搬出コスト、採算性の試算、市町村のニーズなどを検討しておるといことでございます。木質バイオマスの利活用を継続的にやっていくためには、採算性の確保が重要な課題になろうかと思っておりますけれども、今年度の検討の中で、採算性の向上に向けては原料木材の搬出におけるコストの低減ですとか、バイオマス製造の効率化といったところの課題が明らかになってきたところでございます。

委員からのご質問にありました実証実験でございますけれども、このため、新年度におきましては木質バイオマスの製造及び利用に係る実証実験をやりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、県営林での間伐材搬出に関しましての低コスト化ですとか、移動用の機械を持ってきて原木の搬出地付近でどのような効率的な製造ができるのかと、また、県有施設等で熱利用を図りまして利用側からの効率性の検証といったものを実証実験の中でやりたいと思っております。あわせて、これらのデータにつきましては公表もしていきますし、市町村並びに関係機関において説明会なども開催していくと、このような取り組みを平成25年度で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○田中農林部次長（林務担当、森林整備課長事務取扱） 林道整備の全体計画のお話でございます。今、手元に資料を持っておりませんので、ご説明に上がりたいと思います。県営でやっています那知合永井線は平成25年6月で県営部分が終わって、あとは村の舗装で連結、供用開始と考えています。ほかにもございますので、後でご説明に上がりたいと思います。

それから、治山事業の着手率が低いというお話がございました。治山事業の現場につきましては林道の奥でありますとか村道の奥でありますとか、その現場に行くまでの道中が被災しておって、そこをなおさないとなかなか現場に行けないという現場も多々ございます。それから、当然のことながら、用地の使用問題などもございます。現場へたどり着けないというのが、一つ大きな原因として考えられると思います。例えば手前の村道の工事が終わらないと現場に行けないから村道工事の完了を待っているとか、林道もそうなのですが、そういう現場があることは事実でございます。私からは以上でございます。

○福谷農林部次長（企画管理室長事務取扱） 委員から、最後に入札の制度の関係について

てのご質問がございました。

今現在、県における入札の制度については土木部を中心として、その制度の運用なり検討を、当然農林部も入った形の中でされているのが実情でございます。

ですから、いずれにいたしましても、現行制度での問題点、ご指摘のありました点も含めまして、十分農林部としても検討を重ねて、土木部とも協議をして対応をしていきたいと、研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○松尾委員 ありがとうございます。

制度融資の件ですが、そういうことだろうとわかっていたのですが、利子補給とか信用保証協会の保証料の一部を補助、すべての銀行で県の制度に関して当てはまっていないのです。都市銀行、また地方銀行の南都銀行、名前を出していいのか悪いのかわかりませんが、などで、ほかの地方の銀行は制度にのらないのです。その融資制度を適用できない銀行があるのです。今、吉野地域の状況を言いますと南都銀行があるのですが、吉野郡下市町に中京銀行がありまして、これが2年ぐらい前に桜井支店に統合になりまして吉野郡から撤退された。今、ATMだけ残っているのですが、吉野郡大淀町に奈良銀行からりそな銀行に統合して、りそな銀行出張所みたいな形で残っているのですが、このりそな銀行の融資は櫃原支店でやっているのです。で、吉野郡の中小企業に関してお金を融資していただくと思ったら、今おのずと南都銀行しか選択肢がなくなるのです。低利の上に、今出ている利子の上に銀行金利がつくのです。それで中小企業が借りているのですね、こういうことですよ。

(発言する者あり)

ちがうの。そうしたら、これが、もう銀行の金利が入っているのですね。

そうしたら、銀行の金利が、もちろんその金額によっても、銀行の対企業に対するランクによっても金利が変わってくると思うのです。例えば、選択肢があれば、借りる側もいろいろな銀行と駆け引きして金利の安い方で、少しでも安いところで借りたいというように、選択肢があればいけるのですが、吉野郡の場合は選択肢がないわけです。南都銀行が2.5%ですよといったら、信用保証協会の保証をもらっても、もう違う銀行には行けないのです。こんな状況になっているので、例えば中京銀行はまだまだそこに残っていますが、今まで吉野郡下市町でやってきた基盤もあって、吉野町や大淀町の顧客もたくさん持っていて、そんなところにも県の制度融資の枠をつけるようなことをしていただきたいと思います。

聞く範囲ですが、私もお金を借りていますが、非常に高い金利だと思うのです。樞原市で借りている人から聞く金利と、かなり吉野郡は高いようになってきている気がして、実際に、そういうことが起こっていますし、また調べておいていただきたいと思います。

そして、福谷農林部次長、土木部中心の制度というのはよくわかるのです。公共工事契約課ができて制度を一本にしてやっていこうと、あくまでも土木部の中の一つの組織でありますから、例えば、今、委員長にも聞いておいていただいたらいいが、この委員会で農林部の工事予算も承認するわけなのです、審議するわけです。そこに入札のことは土木部ですと、公共工事契約課ですと、それならここに来といてもらわなあかんと思うので、その辺の制度、本当に県庁一本になって1つの箇所で行っていただくのだったらまたいいと思うのですが、今後のこともありますので、その辺、農林部から問題を提起していただいて改正していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。もうよろしいです。どうぞ、教えてください。

○大月地域産業課長 制度融資の取扱金融機関の問題にもなるかと思うのですけれども、委員おっしゃるように、奈良県の場合、取扱金融機関が地元金融機関ということで、そういう意味では、メガバンクと言われている都市銀行は制度融資の取扱金融機関には入ってはいりません。ただ、例えば、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」22ページにある新たに設けましたチャレンジ応援資金でしたら、新規事業で設けた制度ですけれども、1.575%という金利を設定しております。これは新たに借りたいという吉野町の事業者の方が、吉野町の取扱金融機関へ行けば、これは金利交渉とかそういう余地ではなくて、これはもうこの金利で借りていただくことになっておりますので、樞原市で借りるから安い、吉野郡だから高いというのは、この資金についてはそういうことはないはずです。

○松尾委員 何回にもなってごめんなさい。終わろうと思ったのですが、答えてくれたから。

これね、絶対そうならないと思う。例えばセーフティネット対策基金とか1.835%になっていますが、セーフティネットの制度で借りた人全員この金額ではないでしょ。(発言する者あり) 全員ですか。

(「この制度融資で借りた方はそうです」と呼ぶ者あり)

ここに別に、銀行金利が乗らないの。

○浪越産業・雇用振興部長 そもそも制度融資の場合、もともと預託方式で何とかやって

きたわけで、銀行側と県側が一定の資金を受けてきて、それで金利を下げることでやってきたわけです。今、利子補給方式ですので、県が負担する原資の見合い分を利率を下げるベースによって負担をする形になります。制度融資の場合、基準金利をまず議論をいたしまして、この基準金利からどれだけ下げるといふところに決めております。だから、この制度融資に参加していただいている金融機関の場合は、基準金利のベースからどれだけ制度として下げるといふ仕組みになっていますので、基本的にはこの制度で取り扱っている銀行の場合、この制度融資を使われると同じ金利で貸し付けされることになります。

ただ、昨今、所定金利だとかいふ形で制度的に導入した資金もありますので、そういった部分も資金の種類によっては所定金利でやっている場合もありますけれども、原則としては制度融資の中から乗っかっている分は基準の金利から下げた利率で金融機関がお取り扱いをしていただいている状況でございます。

○松尾委員 1度調べておきます。僕も借りている分、絶対1.8ではないと思っているのです。それが、その制度がどんな制度かっていうのはもう一度調べなければいけないと思いますが、で、メガバンクもだめだとおっしゃいましたが、多分、りそな銀行、奈良銀行がもともとあったからそこはいているのですよね。そうしたら、県の制度に関しては、信用組合、南都銀行、りそな銀行というような、中央信用金庫、大和信用金庫たくさんあるわけでしょうが、そこらだけしか使えないのですね。それは銀行の話であって、使う側からしたら銀行を選ぶ権利もありますから、その選ぶ権利を、ここしかあきませんということはあるべきではないと思いますので、国からの来る制度の流れもあるのですが、その辺、できたら緩和していただけたらと思います。次の機会で、よろしくお願いします。

○岡委員長 先ほど松尾委員から発言がありました入札の件、これについては農林部はどう考えますか、考えがあれば言ってください。

○福谷農林部次長（企画管理室長事務取扱） 先ほど申し上げましたように、入札制度自身が土木部が中心となってというのですか、オール県庁の中ですから、農林部もその制度の改革にはメンバーに入ってやっているのですけれども、ただ土木部に担当課を置いているということで、どうしても土木部、土木部という言葉になって出てまいりますので、松尾委員の言われた部分も我々としてももちろん反省する点もありますでしょうし、今後どう対応していくかを改めて研究をして、また委員長にもご報告をさせていただいて対応していきたいと思っております。以上でございます。

○今井委員 何点かお尋ねしたいと思えます。

1つは、奈良県食肉流通センターの改革の関係ですけれども、ことしから改革の答申が出ましたので、それが予算にどんなふうに反映されるかを注目して見ていたのですが、ことしの予算を見ますと4億9,000万円でしたか、結構な金額の予算が出ておりまして、毎年大体財団法人奈良県食肉公社と、奈良食肉株式会社で3億5,000万円ぐらいの予算が出ていたように思うのですけれども、今後この予算の点でどんなふうに改革が反映していくのが気になります。この点で、どのように今年度の予算を見たらいいのかお尋ねをしたいと思います。

それから、今、雇用の問題で、先ほどシャープ株式会社の相談の実態を報告いただきましたけれども、奈良県在住者だけで781名が仕事を失ったという状況で、まだこれから探す状況ですので、この中で仕事が決まっている方が何人かいらっしゃるかもしれませんが、ほとんどがこれからという状況だと思っております。

それで、安倍内閣が今後2%物価を引き上げていくという方向を出しているのですけれども、物価だけ上がっても働く人の給料が下がったり、懐が厳しくなってしまうと本当の経済の活性化にはつながらないだろうと思っております。きょうの新聞を見ましたら、総務省が発表した労働力の調査では、非正規雇用者が35.2%で過去最高だという数字が出ておりました。この781人ですけれども、正規雇用者と非正規雇用の、そのあたりの実態がわかりましたら教えていただきたいと思います。

それで、国では働く人の賃金が非常に減っているということで、1997年ピークにいたしまして、今日までの間に平均70万円の給料が減っていると言われておりますけれども、その点で、奈良県民の給料は一体どれぐらい減っている割合になっているのか、そのあたりも伺いたいと思います。

先日、雇用に関する有識者会議がありまして、参加をさせていただきました。そのときに女性の雇用につきましていろいろ詳しくお話を聞かせていただきましたけれども、奈良県の女性の就業率が全国ワーストワンだという状況で、ワーストワンの一番大きな原因といたしますが、普通のM字カーブのところの、結婚、子育てで退職をすると、そのところで一たん減ってしまってもとに戻らないところが非常に大きいというのが奈良県の特徴だと説明をいただいたのですが、そうしたらそこに対して何らかの支援をしていかないことには、女性の雇用の場がなかなか難しいのだろうと感じたわけです。

それで、働く女性の雇用のことで、先ほどの予算の説明も伺っていましたところ、職場の環境を改善するという、働きやすい職場環境整備支援資金の予算があったのですが、実

際そうしたものがどんなふうを活用されているのかということで、そのあたりの点もわかりましたらぜひ教えていただきたいと思います。

それともう一つ、いつも気になっていることでお尋ねしたかったのですが、奈良県の地場産業の支援のところでは小規模地場産業という項目に出てまいりまして、毛皮革とか靴とか、それらのところに対する支援が毎年きっちりと出てくるわけですが、その小規模地場産業というくくりみたいなのがあるのか、幾つか小規模の地場産業のある中でこれだけがピックアップされているのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○岡委員長 審査の途中ではございますが、2時間経過しまして、多分理事者の皆さんもトイレ休憩も必要かと思しますので、15分まで10分間の休憩をとりまして、引き続きたっぷり時間をとりますので、今井委員、よろしくをお願いします。

では、休憩いたします。

15:07分 休憩

15:18分 再開

○岡委員長 それでは休憩前に引き続き、審査を行います。では、答弁を。

○福住畜産流通振興室長 今井委員から、今回の奈良県食肉流通センターの改革で、新年度予算へどのように反映されたかというご質問でございます。これにつきましては先ほど、農林部長からご報告をいたしました経済労働委員会資料に沿って説明いたしますが、2ページに模式図で示しておりますところをごらんいただきたいと思っております。左側に現状、そして右側に改革後ということで示しております。これまでは財団法人奈良県食肉公社は施設管理を行っておりまして、これに対する運営補助が平成24年度1億4,165万1,000円ございました。一方、実際のと畜、それから市場業務は、奈良食肉株式会社が担っております。それに対する人件費補助、そして市場業務の補助、合わせまして平成24年度は2億1,753万5,000円ございました。これをトータルいたしますと3億5,918万6,000円と、これが平成24年度の予算でございました。それが改革後、平成25年度ということで今回予算計上させていただいているところでございますけれども、これは下に囲みで書いております、①で、食肉公社運営補助ということで3億5,163万1,000円となっております。これと、先ほど申しました平成24年度の財団法人奈良県食肉公社、奈良食肉株式会社の合計額と比較をいたしますと、約755万円ほど削減となっております。そして、平成25年度の財団法人奈良県食肉公社の運営費補助

の中には、今般の改革に伴いまして県職員を財団法人奈良県食肉公社に派遣をするということをご予定しておりまして、その人件費が含まれておりまして、それを差し引いたものと昨年度の補助合計額を比較いたしますと約2,160万円余の削減となっております。そして、市場業務については、これは自主運営といたしまして県費補助は行わないということで、この支出はございません。

なお、と畜業務、これを移行するに際しまして、先ほどご報告も申し上げましたように、従業員の退職金とか、あるいは今後財団法人奈良県食肉公社がやっていく上で衛生管理を徹底させる費用も計上いたしております、これが下にありますと畜業務移行推進事業でございます。これを合わせまして、平成25年度は4億9,038万9,000円となっております。以上でございます。

○加納雇用労政課長 幾つかご質問をいただきましたので、順番が逆になるかも知れないのですけれども、まず最初、シャープ株式会社の件でございます。シャープ株式会社の奈良県内在住の方の希望退職者は781名ということでございます。そのうち正規雇用者、非正規雇用者というお尋ねだったと思うのですけれども、781人の中に正規雇用者、非正規雇用者が入っているかどうかは、シャープ株式会社からはお伺いはしておりません。ただ、以前からシャープ株式会社からお聞きしておる話では、いわゆる非正規雇用という概念がシャープ株式会社の中にはないということをお聞きしております。つまり、シャープ株式会社の中ではパートさんとかそういう方はおられなくて、専門社員、60歳定年後の再雇用の方とか、それからまたパートで働いておったけれども1年経過した者などについては正規の社員に準ずる扱いになる、そういう準ずる方々がおられると。しかし、それはもう本当に徹々たるものであると聞いております。その方々についても、希望退職を出された場合には、正規社員さん並みの支援はしていくという形のことはお聞きしております。

それから、2点目の70万円減というお話ですけれども、委員お述べの分についてですが、それは全国で平成23年と平成9年を比べたら約65万円ほどの賃金が下がっているという状況がございます。これを奈良県に置きかえた場合どうかというお尋ねだったと思うのですけれども、平成9年と平成23年との賃金の差は約73万9,000円ほどでございます。それぐらいの賃金の減が発生しておるという状況でございます。

それから、3点目の働きやすい職場環境整備支援資金については、現在のところは実績はございません。

それから、4点目の女性のM字カーブの件でお答えしてよろしいでしょうか。女性のM字カーブ、つまり30歳以降で女性の労働力率が全国平均を下回っておるとい状況がございます。この点については、平成22年の国勢調査の結果を見ても全国平均を下回っておることがわかっております。女性の就業率を向上させ、また、その活躍を推進することは、生産年齢人口の減少を担うだけではなくて、県内消費の拡大、あるいは地域経済の活性化につながるものと考えております。

県といたしまして、平成24年4月から女性支援課において女性の就労に関して課題の調査研究、あるいは就業継続支援、または再就職支援などに関する諸施策を推進していただいているところでございます。その関係で、平成23年6月には子育て女性就職相談窓口を奈良労働会館内に開設して、子育て女性のニーズに関する就職相談や子育てに関する情報提供、あるいはセミナー、意見交換、そういったきめ細やかな就労支援を行っていたところでございます。

また、来年度の予算要求において女性支援課に聞きますと、ワーク・ライフ・バランスの維持と制度、そういったことの理解を促進するための導入マニュアル、企業での導入をされる場合のマニュアルを策定、それを活用するための予算を要求していると聞いております。

雇用労政課といたしましては、女性の就労支援については、働きやすい職場づくりというのが極めて重要でございまして、育児、介護との両立や男女がともに働きやすい職場環境、仕事と生活の調和のとれた状況、また雇用の継続や、職場が復帰しやすい、そういったことで柔軟かつ多様な働き方を推進するために、私どもの職員が直接県内企業へ年間100社ほどお邪魔をして、啓発をしておるところでございます。以上です。

○大月地域産業課長 小規模零細地場産業についてのご質問がございました。

私どもでは、小規模零細地場産業の定義をしておりまして、まず地場製造業者であること、これは奈良県で従来から地場産業と言われているものと、その次に、小規模零細事業者が、その業種の大部分を占める製造業者であるということ、さらに1事業所当たりの平均従業者数が県内全産業平均、12.9人以下であるということ。それと、従業員20人未満の事業所の占める割合が県内全産業の平均、これも88.4%以上であること。従業員20人未満の事業所の製造品出荷額等の占める割合が県内の全産業の平均以上であることになっていまして、零細な地場産業の業種をこの基準に当てはめて小規模零細地場産業と定めまして、定められた業種には野球用のグローブミット、サンダル、軽装履き、毛

皮及びセーム皮等の12業種があるということでございます。この12業種に対してデザイン開発、新商品開発、販路開拓を行うときの費用の一部を補助しておるといってございます。

○今井委員 ありがとうございます。

奈良県食肉流通センターの今後の改革につきましては、注意深く見守っていきたく思っております。BSEの30カ月の牛肉の輸入の問題とかが入ってきておりますので、今後そうした畜産に対する影響がどうかということも懸念する面があるのですけれども、やはりこれだけの県の予算を投じるのであれば、もう少し大和肉が私たちの食卓に身近にあってしかるべきではないかという印象を持っております。年に数回しか口にできないような状況があったり、なかなか身近なスーパーで手に入らなかったり、子どもたちの給食にも使われていないということなどもありますので、こうしたことも含めて、今後また検討していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、雇用の関係ですけれども、奈良県の賃金の下がりぐあいが全国平均に比べて非常に大きいということが先ほどのお話の中でわかりました。そうした奈良県の賃金が下がっているということは、やはり奈良県の経済が疲弊する、消費が落ち込むということになっていきますので、国でももっと、物価の上昇目標だけではなくて、賃金の上昇目標を持つべきだということを共産党が議論などもしております。この間、麻生財務大臣などもそれが必要だという認識を示して、もう少し賃金を上げるようにという働きかけなども具体的に行うようになってきておりますが、そうした状況にあるところにつきましては、ぜひ賃上げということも念頭に置いて働きかけをしていただきたいと思っております。

それから、女性の就労が大変だという話の中で、働きやすい職場環境整備支援資金、1件も貸し付けの実績がないことにびっくりいたしました。ずっとこの予算案の概要を見まして、女性が働くということでひっかかったのがそこだけだったのです。その実績が1件もなく、奈良県の女性の就労率が全国で一番悪いというのは話にならないのではないかと思いますので、それについては、雇用労政課と女性支援課と一緒に、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、小規模零細地場産業という規定があるというのははじめて知りました。毎年毎年小規模零細地場産業ということで掲げられてきているわけですけれども、この支援をすることによってどのような効果になっているのかなどもあります。

私の地元でも、今は靴下も大変な状態で、靴下でいえばこれに当てはまらないのかもしれない

れないのですけれども、地場産業がやはり活性化をすることは、地元で働く場所がふえて女性が働く場所もふえることにもつながっていくと思いますので、今後もっと地場産業全体に対する支援も強めていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わっておきたいと思います。

○神田委員 まず、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」19ページ、新規事業、奈良の逸品売り込み逆商談会開催事業の中に、百貨店バイヤーに自社製品を売り込む逆商談会を開催とあります。これから奈良県のいろいろなものを販路拡大していくのは非常に大事だし、そのために百貨店を巻き込んでいくのはこれからは絶対必要かと思います。この間、そういう関係の人と、個人的にお会いしたことがあるのですが、特に通信販売などにPRで載せてもらったり、うまく乗ると、すごく需要者が多いのでいけるのではないかと、これはぜひ成功してほしいと思うのです。

そんな中で、どこの百貨店とかは決めておられるのか、まだそこまではっていないのかと、そういうのに関連して、年末に出されたギフトカード、奈良県の特産品のがあったと思うのですが、あの売れ行きはどんなものだったのか。だめだったのなら、どういうところを改善すべきかを、あれもとても県民の皆さんに利用していただくのが大事なことで、PRをもっとしっかりしていくようなことも必要だと思いますので、その辺、去年の冬で今分析というのも難しいかわかりませんが、わかるところで結構です。それをお願いいたします。

それと今、今井委員の質問ではありませんが、おっしゃっていた女性の就労ということで、奈良県では今、女性の就労ということでいろいろと取り上げられております。先日も知事主催、で、奈良県の雇用問題を考える会のシンポジウムがありました。その中で、奈良県の女性の就労が話に上ってございましたけれども、この予算案の概要を、最初に私も探して、どこにあるのかと思ったら、ここだけで、これで就労できないだろうという思いをしたのですけれども、もう少しもっと違った角度というのか、これは個人的な考えですが、本当に奈良県の女性は仕事につきたいと思っておられるのだろうか。アンケートとっても、いい仕事があったらとか、自分に合うのがあったらとかいう状況の中かと思うのです。だから、本当に就労したいのか、そんなことが一度はっきりするような何か調査ができないのか、そういうことがはっきりわかってくたら、もう少し対策も具体的に練っていけると違うかと思うのですけれども、この予算書ではちょっと寂しい、これはまた全国最下位

になってしまうかと思うのですが、何かその辺で、今回はこれだけしかできなかったのだというご所見があれば聞かせてください。

それと、42ページ、まほろばキッチンについて。樫原市に道の駅をと言い出して5年、こうして実現をしていただいたのは非常にありがたいし、今全体の姿が見えてくると、樫原市の方たちはもちろんですが、中和幹線を通られた方が非常に期待を持っていただいているという声を聞かせてもらってうれしいと思っております。一部、農産物のところは4月2日オープンですか。全体のオープンが4月14日、私の誕生日なのですが、そんなことで、これも非常にうれしいと思いながら期待しておりますけれども、予算案の概要にはこのイベントについて、県として応援できると書いております。このイベントについて、もし何か具体的にわかっていれば教えていただきたいと思っております。その3点でお願いします。

○鈴木工業振興課長 奈良の逸品売り込み逆商談会開催事業についてご質問いただきました。これにつきましては、やはりその販路拡大を行うには、大都市圏における百貨店ですとかスーパー等での新規取引はやはり不可欠であろうと思っております。ただ、自社製品の見本市による新規顧客の獲得支援だけでは不十分な状況であるという認識をしております。

そこで、百貨店やスーパー等のCS担当者が出展者となって、そこに新規取引を希望する企業が来場して県内企業の商談の機会をふやすことを考えておりまして、来年度、大阪府1回、東京都1回開ければと思っておりますが、まず百貨店等を個別に決めているわけではございませんので、おおよそこんな分野でやりたいとか、そういう構想をしている段階でございます。ぜひ応援していただければと思っております。よろしく願いいたします。

○角山マーケティング課長 奈良まるごと便につきましての答弁をさせていただきたいと思っております。

奈良まるごと便につきましては、奈良の食をギフト化するというところで、民間企業や一般消費者のお歳暮等、それからまた観光客の土産など、利用拡大を通じて県産特産品の魅力発信と新たな販路開拓を推進するということではじめてまいりました。

今年度から委託業者ということで、奈良テレビ等々で始めたところでございます。平成24年10月1日から販売を開始させていただきまして、お歳暮商戦から奈良の食をギフト商品としてアピールさせていただいたところですが、3タイプで販売させていただいたところでございますが、12月31日時点での販売実績につきましては、寧楽プレミアムカ

ードは3,000円コースと5,000円コースの2つでございましたが、3,000円コースにつきましては304個、5,000円コースについては284個、寧楽セレクトカタログについては148商品、それからインターネットの奈良ええもんストアにつきましては237商品という形で販売を終わらせていただきました。予定をしていたところよりは、販売は少し少なかったところではございます。

これにつきましては、プロポーザルを平成24年度はじめからさせていただきまして、10月1日のお歳暮に間に合わすということで、商品等々の造成等々に十分な時間をとれなかったところも反省しております。この販売実績を今分析をしております。より魅力的な商品造成に取り組んでいきたいと考えております。平成25年度につきましては、中元、歳暮の機会とあわせまして、また冠婚葬祭等幅広いニーズにも対応できるような通年型の商品化も検討していきたいと考えているところです。また、皆様方、ご商品できましたらPRさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、続きましてもう一つ、まほろばキッチンについてのお尋ねの件でございます。4月からオープンになるわけでございますが、そこで行いますところの県産農産物等のPRフェアの内容につきましては、今後検討になるわけでございますけれども、直売所の前、まほろばキッチンの軒下であったり、それから駐車場、場所は検討ですけれども、建物の外という形にはなるかと思うのですけれども、年間にその旬しゅん、季節ごとに県内の農産品、食のものがそこに集まって、生産者や販売者が集まってPRしていくイベントを計画していきたいと考えております。まだ出店内容等々、他府県の事例等もかんがみながら、実際に魅力あるまほろばキッチンになって、大勢の方々に来ていただける拠点になりますようにという形で取り組みを進めたいと思っております。以上です。

○神田委員 県が主催でイベントをする。

○角山マーケティング課長 そうですね、その辺は生産者等も巻き込んでという形になりますか、今後平成25年度になりまして考えていきたいと思っております。

○加納雇用労政課長 女性の就労支援でございますけれども、女性の就労支援については、先ほど申しましたように、基本的に平成23年4月からは女性支援課でやっていただいておりますという状況でございます。それで、予算案の概要のところの説明させていただいたのは、私ども雇用労政課分という形です。女性の就労支援については87ページに女性の就労支援策の推進、女性の就労支援という形で女性支援課がやられる事業をまとめておりますので、そちらの方が主になっていくかと思っております。

それで、女性支援課からお聞きしてお話でございますけれども、女性の就労における、今、神田委員がおっしゃったような、女性の意識がどうかというお話かと思うのですけれども、その辺のところについては社内で仕事と家庭の両立支援の制度と意識が整っておらず周りに遠慮がちになってしまうという感じ、その辺の理解が欲しいということとか、それから働き続ける前例がない、もう皆さん結婚されたらおやめになるという形で、それ以後に働き続けておられる方の前例が少ないために、今は仕事をやめざるを得ないというご意見を持っておられる方が多いとお聞きしております。また一方で、通勤時間が30分以内ということを希望される方もおられる、いわゆる職住接近も望んでおられる方もおられるとお聞きしています。

そういう形で、今申しましたように、社内での仕事と家庭の両立という状況のお話の中で、今年度においては女性支援課を主導といたしまして、経済団体、労働団体、あるいは先進企業等などと連携をいたしまして、雇用労政課も入りましたけれども、仕事と家庭の両立推進会議を設置いたしまして、経済関係の方々への女性の働くことについての重要さの啓発をいたしておったところでございます。その延長で、平成25年度は、先ほど申しましたように、企業の管理職、あるいは人事担当者向けのワーク・ライフ・バランスを導入するに当たってのマニュアル、こういったものをつくって行って、企業の中での啓発を進めて行って、女性が働きやすい環境づくりをしていきたいという形のことを進めようということをお聞きしております。

○神田委員 答弁していただいたところから行きます。

ここを見たらよかったですのですが、ここまで目が届かなかったから。やはり女性の意識がまず変わらないと、なかなか社会の中、奈良県の中でのきっちりとした女性の就労は実現していかないかと思っているところでございます。そういう女性の意識が高揚するように、周りの企業なり、また地域が協力を、支援をしてもらわないとというところで、また県で頑張っていただきたいと思います。

それから、ギフトについてはわかりました。応援いたします。しっかり売れるように、私ができることは、また応援をさせていただきたいと思います。

それと、まほろばキッチンはまだこれからということで、みんなの期待がかかっておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それともう一つだけ。前のとき、12月かその前か、好適環境水をご紹介をさせていただきました。これが以外と皆さんより委員の皆さんが興味を持って、皆さんよりと言うと

怒られますが。で、1回見に行こうよとか言っていた中で、植田農林部次長にこの間、そんな話をしていたのですが、何かご所見があれば。全国豊かな海づくり大会にどうのというのは、これは無理かと思いましたが、やはり奈良県のように海のないところは、県中央卸売市場の問題などに少しでも解決できるようなものであればと思って紹介をさせていただいたので、もしも見に行っていたのだったらその辺のところ、何かいろいろなインターネットで調べたところで感想とかがあればお願いします。指名で済みません。

○植田農林部次長（新農業総合センターあり方検討担当） ご指名ですのでお答えさせていただきます。

農業水産振興課の方も担当職員が岡山県へ視察に行かせていただきました。結論からいいますと、開発された方が特許ビジネスに今取りかかっておられるというのが1点ございます。それと、やはり設備費等々、運営費等々、費用対効果の面もあって、県といたしましては全国豊かな海づくり大会もございますけれども、注意深く見てまいりたいという状況になっております。以上です。

○神田委員 行っていただいたということで、ありがとうございます。また、研究調査を続けていただいて、何かの部分でも奈良県の活性化になると思うのですが、そんなことでよろしくをお願いします。行きましょう、1回。

○岡委員長 委員長の私も大変関心を持っておりますので、また委員の皆さんも、よかつたら視察をね。

○神田委員 ありがとうございます。

○田中委員 通告も何もしていないので申しわけございませんけれども、ちょっと教えてください。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」39ページ、緊急雇用ですとかことしの予算や補正予算との中で、緊急雇用対策の基金とか国の予算の中でいろいろと出てくるのですけれども、これについての、どなたかどういいう予算かという説明をしてもらえないわけにはいきませんか。あちこちで出てくるので、これはどなたに聞いたらいいのか、根本的な緊急雇用の項目についてどういいう予算内容なのかということですね。いろいろな部でも取り上げられていると思うのですけれども、もとはわかっていないのにどうかと思いますので、性格みたいなものを教えていただけたらありがたいと思います。

それから、50ページ、鳥獣被害対策ですけれども、森林生態系保全事業のところ、去年は目標をつくっていただいて2,000頭だったのか、それで目標は達成できましたとおっしゃっていただいたのですけれども、来年度予算の中ではそういう目標とか、それからどういうインセンティブを与える形の取り組みをしようとしているのか、もう少し詳しく解説をしていただきたいと思います。

その次に、54ページ、市町村森林所有者情報整備事業で予算が組まれています。それは国土地理院との関係の境界明示云々、市町村の地籍調査とのかかわり方がどうなのか、実は正直申し上げて、各市町村の林の地籍調査はかなりおこなっているのではないかと、これを見まして思い出しました。で、本来の予算の枠の中で交付金等での地籍調査云々の話とは別個に、ある程度、今の衛星を通して境界明示することはかなり精度もつかむことができますので、農林部の予算をこういう形で回して行って、地籍調査と一つの成果を上げられる項目となり得るのではないかと思えるものですから、どういう関係にあるのかについてご説明をいただきたいと思います。

それで、もう一つは、これはどの項目という形の質問ではないのですけれども、特に宇陀地域だけかもわかりませんが、商業商店街、商業の関係の方も、それから中小企業の関係の方も、今までずっとやってきた仕事が、どうも衰退して行ってシャッターをおろしてしまわれる。だが、新しい産業があるし、何か目ざとくそれに向かって突き進みたいと思っても把握することができないので、そのままなだれて落ち込んでしまっている人たちがかなり県内には多いように思うのです。それをサポートすると言ったら変ですけれども、意欲はあるけれどもうまく見つけられないのだということで、それをサポートする予算も先ほどのご説明の中にあつたように思うのですけれども、もっとそういうことを強く県でもお支えいただく必要があるのかと思います。零細企業というか、中小の事業者の方々も、どうもやりくりが大変だと、需給、こちらは商品を生産する能力もあるしやる気はあるけれども、お客さんがだんだん先細りになって買ってもらえないという産業界の方がかなりあるように思うのです。そういう人たちの事業意欲をほったらかしにしないで、何かサポートしてあげられる方法、もう少し意欲を持って取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、奈良県営競輪について。私も行かせていただきました。議会事務局の方もサポートしてくれましたし、場内の職員の方もいろいろとご説明いただいてお世話になりました。ありがとうございました。

ただ、その中で、ご説明を聞いている中で思った感想を少し述べさせていただきたいと思うのです。あれはあくまでもギャンブル、競輪、競馬、これは公営でやるというのが原則のように思いますし、委託を受けて民間でやらせてもらえたらという話もちろほら聞こえたようにも思うのですけれども、性格を曲げてしまうと何か非常におかしなものになってしまう危険性もあるようにも思います。ただ、馬見丘陵公園ですとか、それからうだ・アニマルパークもそうですが、当初入場者数が随分と少なかったけれども、いろいろ工夫をされて入場者数をふやしたりですとか、それから馬見丘陵公園もイベントをなさって好評を博しているという、そういう公園のあり方についての変化が県庁の中であるように思うのです。ですから、県営競輪場の利用の仕方、運営の仕方も意識を変えていろいろ運営なされると、今までと違った従来からの競輪場という固定概念から1歩も2歩も脱皮した競輪場がつくっていただけるのではないかと思いますので、そういう意味のご努力をぜひやっていただきたいと思います。

それから、奈良県食肉流通センターの改革について、先ほどほかの委員から質問がございました。私も勉強不足で、すぐにお答えいただけないとは思いつつですけれども、今後多分今回の改革をすることによって、予算の質は将来こういうふうには減らしていく可能性があるという意味のアナウンスですとか、それからスキームについてどういうやりとりといたしますか、関係団体といたしますか、対象の方と文書を交わしたりしておられるのか、どういう話し合いのもとになさることになったのか。また、県として今後運営をされていくわけですけれども、いろいろな規定をおつくりになっていると思うのですけれども、できたら後日で結構ですから、そういうものも拝見できたらありがたいと思います。

○加納雇用労政課長 緊急雇用についてのお話をさせていただきます。

緊急雇用と申しますのは、その字のとおり、平成18年にリーマンショックが起こりまして、その後において急激な経済の落ち込みがございました。そのときに一時的にでも雇用をいたしまして、その落ち込みを少しでも和らげようという形で始められたのが緊急雇用創出事業でございます。これはそもそも国の交付金をもとにして県に配分をいただきまして、その交付金を財源として県で雇用を生み出すような事業をやっていくという枠組みでございます。それが平成21年から続けてきております。

それで、現在、大きく緊急雇用の中でも雇い方といたしまして、一時的に雇う事業として、使う事業として緊急雇用創出事業というのと、それから、一たん雇って、その後引き続き継続して雇用していくという形で雇う、ふるさと雇用と略して言っておりますけれど

も、その大きく二手がございます。

ふるさと雇用については、平成21年度から平成23年度で終了いたしました。これについては、奈良県内において市町村も含めてですけれども、約45.3億円を執行いたしまして、雇用創出は延べ1,330人を一時的に雇用をいたしました。

それから、先ほど言いました緊急雇用創出事業、一時的にやる分については平成20年から、平成23年までの実績といたしましては執行額は77億円、そして雇用の延べ人数として7,489人を雇用させていただきました。この事業については平成24年度も引き続いてやっております。また、平成25年度においても新たに33.6億円ほど執行予定をいたしまして、新たな雇用といたしまして1,066人ほどの雇用を予定しておるとい形です。これは今、県と市町村全体の枠組みでございます。それで、各事業、県においてはそれぞれの事業でこの緊急雇用の財源を使って事業をやっていくというものについて、この財源で緊急雇用とかという形で出てくるかと思っております。

雇用労政課といたしましては、緊急雇用の、今申した国からの交付金とか市町村事業、これの取りまとめをやっております。以上でございます。

○田中農林部次長（林務担当、森林整備課長事務取扱） 50ページについてのご質問、森林生態系保全事業の森林植生保全事業、ニホンジカの適正生息数に誘導するためという話でございますが、ニホンジカにつきましては、県でニホンジカ特定保護管理計画を立ててございます。平成24年当初で、恐らく奈良県下に5万5,000頭から5万7,000頭生育しておるだろうと推測しております。それを平成32年に適正生息数6,700頭に減らすためには年間8,000頭、雌が6,000頭で雄が2,000頭ですが、8,000頭をとっていけば平成32年に6,700頭前後になるであろうという目標を立てて現在やっております。

直近の捕獲数の話を申し上げますと、ニホンジカは平成22年が5,561頭、これが史上最高にとれた年でした。平成23年が4,722頭、これは恐らく紀伊半島大水害の関係で減ったものと考えております。平成24はまだ集計中で答えは出ておらないのですが、中間値を見ますと一番とれた平成22年に近い数字が出てきております。で、なかなかまだ8,000頭にはいっておらないというのが現状で、今後も手をかえ品をかえ頑張りたいと思います。

それから、インセンティブの話がございました。平成25年度の新規事業としまして、シカを効率よくとるには、箱わなよりもくくりわなが非常によくきくというのが環境省の

大台ヶ原の実験でわかりましたので、くくりわなによる捕獲技術の向上研修を新年度で計画していきたいと、こんなことも考えております。以上でございます。

○馬場林業振興課長 54ページの新規事業でございます市町村森林所有者情報整備事業について、国土交通省が実施しています地籍調査との関連はどうかという話ですけれども、特に関連づけて実施しているものではございません。

この事業は、木材の安定供給体制を構築するためには、森林施業の集約化とか路網の整備等の必要性から、森林所有者情報の的確な把握に努めるということで実施してございます。特に内容的にはGPS機器の購入であったり、不在村者把握であったりするものでございます。来年度はごらんのように、葛城市と天川村と曾爾村で実施予定でございます。以上でございます。

○大月地域産業課長 競輪事業のこともご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

競輪事業の根拠法律は自転車競技法ということですが、ここで施行者は自治体となっておりますので、自治体以外の者が競輪を主催することはもちろんできないとなっております。多分、ご視察いただいたときに民間委託と、それは、競輪事業の中でいろいろな業務を外部に委託しています。例えば警備とか清掃とか、いろいろ場内の運営に関して委託していると、そういうのを個別に委託するのではなくまとめて委託、包括委託と、外部委託と言っております。そういうことをすると、もっとコストが安くなるのではないかというお話をされたのかと思っております。当然そういうことも考えていけないと思っております。あと、委員がお述べの、意識を変えて努力すれば経営もうまくいくのではないかということですが、ご指摘のとおり、今年3年連続の赤字が続いてる中で経営経理のあり方を検討するということが奈良県営競輪あり方検討委員会もやっております。この結果も踏まえて、意識を変えて競輪の経営に努めていきたいと考えております。以上です。

○浪越産業・雇用振興部長 商業、中小企業をはじめ、かなり厳しい状況にあると。そういった企業さん、もしくは商店街の方々に対して支援をしていっていただきたいというご質問でありました。

まず1つ目に組織の再編ということで、昨年に創業・経営支援室を産業活性化プラザに設置をいたしました。ことしはこれを少し強化いたしまして、工業技術センター、それから新たに地域振興総合センターという形で、そこに総合経営の部分、それから商業の部

分、そういったものを含めてご支援をする。そういう形でより皆さん方に近いところでご支援できるような体制をつくろうということで、今回そういう形をとらせていただきました。また、当然これからいろいろな商品を売るに当たりまして、通常県内の消費だけでいいと先細りの状況になっていくように思われますので、やはり高付加価値を獲得することが大切になってくるかと思えます。こういったものについてももしっかり支援をしていきたいと思っております。

また、商店で申し上げますと、お店のイメージづくり、そういったことも必要でございますので、魅力あるお店づくり、それから商店街の活性化、それから国内、国外への販路拡大、こういった事業について展開をしていきたいと思っております。まずはそういった皆様方に近いところでのご支援体制ということで、第一歩を踏み出したところでございます。以上でございます。

○福住畜産流通振興室長 奈良県食肉流通センターの改革のことでのお尋ねでございます。

昨年度、奈良県食肉流通センター（と畜・市場）改革検討委員会で議論をいただいたところでございますけれども、その際に、食肉流通センター、これはと畜場と、それから地方食肉卸売市場という2つの機能を持っております。これについてそれぞれの存在意義、機能、役割を明確にして、今後どのようにしていくべきなのかというところからこの議論をしていただいたところでございます。

そしてその結果、と畜については、これは県民に安心・安全な食肉を提供するという公共性を持っておって、なおかつ非常に不採算であると。これを今後もそれに対応していく必要があるのではないかとということで、これは直接財団法人奈良県食肉公社が行うべきであるという提言をいただいております。そして市場につきましては、関係者の努力によって自主運営をなすべきだと、これについては公的補助をすべきではないと、こういう結論をいただいております。そういうことから、今般の結果につながってきたわけでございます。

その中で、奈良県食肉流通センター（と畜・市場）改革検討委員会の中でもいろいろ議論がある際に、関係者の方々からもいろいろ意見とかもお聞きをしております。そしてこの提言に沿いまして県として方針を決定して、協議、調整及び諸準備を進めてきた中でも、とりわけ今までと畜業務、そして市場業務を行っております財団法人奈良県食肉会社とともに調整もしてきたところでございます。

それから、と畜場、そして市場、それぞれにつきまして、これは財団法人奈良県食肉公

社が設置者、開設者でございますので、業務に関する規定を持っております。これにつきましては、また後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○田中委員 有害鳥獣について、お尋ねしたかったのは、ことしも数値目標を設けてなさろうとしておられるのですかということが一つの質問項目でございます。

それと、山間地域の方々の話を聞いていますと、やっぱり頭数が明確にわかるほど、銃なりわななりいろいろな形でも頭数を削減してほしいということが強く望まれているように聞こえてくるものですから、できるだけ、かなりの頭数削減を、4,000頭台ですとか、もっとあったのですか、かなり削減していただいているようではございますけれども、それでもなおかつまだ地元の方々にとってみたらそれほどでもないというところがございますし、イノシシもしかりでございます。ぜひとも強く推進させていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、あまり国土交通省のことと関係がないからうちのうちだとしてしまわないで、こういう利用の仕方をお考えいただける余地はないだろうかということが先ほど申し上げた、地籍確認の予算をする上でお考えいただけないでしょうかということでございます。ぜひとも、縦割りの官庁体制だからそんな関係がないと言わずに、できることならお考えいただけたらありがたいと思っておりますので、要望しておきます。

それから、木材について。先ほど申し上げなかったのですけれども、従来からの予算項目の中では木材の利用については随分と項目がふえましたし、新しい視点がふえたように思って感謝しているのですけれども、もう少しまた頑張ってください、実需のふえる項目をふやしていただけるようにご努力をお願いしたいと思います。量的にはまだまだ、これで大幅に需要量がふえるかということとそうでもないような気もいたしますので、その点をお願いしておきたいと思っております。

それから、緊急雇用の関係で、先ほどからのご説明は平成21年とか平成23年とか、そのときの話はそれはそれでなされたのですけれども、実際、お尋ねしたかったのは、ことしの補正予算の中で緊急雇用の予算、交付金が出ていますけれども、奈良県としてどの程度のをこの補正予算の中で実際にやっているのか、どういう性格として使っているのか、そこをもう少し、理解度が薄いものですから教えていただければと思っております。

具体的には、補正予算の中で奈良県の緊急雇用関係はどれぐらいあって、全部の部がこれに対応しておられるのか。何部と何部が主にどの程度使っているのか、その辺のところ

を教えていただければわかりやすかったと思っているわけでございます。

もう一つの食肉流通センターの改革について、スキームを変えたということが中心ですという視点のご説明でございました。これによって将来のあり方はなるほどということでもよくわかるのですけれども、県がと畜場なりに予算をつけていく上で増減のことは県の視点の中にあつたのか、なかつたのか、この辺のところをできたらもう一度お答えいただきたいと思います。以上です。

○加納雇用労政課長 緊急雇用の平成24年度補正についてのお話が抜けておつたことは申しわけございませんでした。

一応、今、平成21年度から始まった事業についてはお話はさせていただいた状況でございます。それで、平成24年度補正予算は国の予備費の分でございます、これは一応使い方としては重点分野ということで、例えば観光関係とか環境関係とか、そういう事業について主に雇用をふやせる事業があればそれを使っていただいて結構ですという形でございます。

それと、平成25年度においては、その平成24年度の補正予算で積立金という形で先ほど申しました交付金は国からいただいて、それを一たん県の財源といたしまして、そこから事業に使っていく、それによって雇用をふやしていくという事業でございます。

それで、その事業については企業支援型と申しまして、新しく事業を起こされて10年以内の事業場を対象といたしまして、そこで何か事業をしていただく。例えば先ほどの観光とか、調査とかいろいろあるかと思うのですけれども、そういったものの事業についてやられる分で雇用をしていただきましょうという形でございます。

それで、申しわけないのですが、今手元にどこにどうというというのがないのですけれども、予算案の概要のところでは括弧して緊急雇用とかという形で書いているのが緊急雇用の事業でございます。それら、どこがどうという、今、申しわけないのですけれども……。

○田中委員 それがあっちこっちになっているから。

○加納雇用労政課長 えらい申しわけないです。

○田中委員 まとまったものが見えないというか。

○加納雇用労政課長 そうですね。財源が今、申しました緊急雇用というものを使っているというぐあいにご理解いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○岡委員長 それならまた、後ほど詳しく聞いてください。

○加納雇用労政課長 わかりました。申しわけありません。

○田中農林部次長（林務担当、森林整備課長事務取扱） 有害鳥獣の話が出ていました。平成25年度の目標ということですが、保護管理計画で、先ほど言いましたように年8,000頭、内訳が雌が6,000頭で雄が2,000頭をとっていけば減る、暫減傾向になるでしょうという計画をまず立てております。それをどうやって具現化するかということで、平成24年度からですと、例えば大きなところで奨励金を大幅にアップさせていただきました。あるいは交付金でやっています柵でありますとか、そういうものをくめまして、それからもともと有害鳥獣ではなく、シカは狩猟対象獣でございますので、狩猟も含めてこれら8,000頭をどんどんとっていきたいと考えております。例えば、有害で報償金の目標はトータルで雌5,000頭としております。

○田中委員 同一、同額でインセンティブを与えるということで、制度を変えないということですか。

○田中農林部次長（林務担当、森林整備課長事務取扱） 平成24年度に大幅にアップしてございます。それを平成25年度も継続したいと思っております。

○田中委員 継続ですか。

○田中農林部次長（林務担当、森林整備課長事務取扱） はい。

○福住畜産流通振興室長 スキームを変えて将来のあり方、そしてその予算の増減についてどうなのかという点でございますけれども、奈良食肉流通センター（と畜・市場）改革検討委員会の議論の中でも、と畜需要が今後も見込まれることから、と畜機能は維持していく必要があると。しかしながら、と畜業務が構造的に不採算である、そういう中で公的負担も必要ということでもありますけれども、それを必要最小限にするために効率的な運営を行う必要があると指摘されておりました。

そういう中で、現在これまでのスキームでいいますと、県が奈良食肉株式会社に補助金を出して間接的に効率化を促進させるとなっておりますけれども、それよりも今後、財団法人奈良県食肉公社が直接運営することによって透明性を高め、そして効率化を図っていくことがより可能になるということで、予算に関しましても県の負担ができるだけ小さくなるようにと進めておる次第でございます。以上です。

○田中委員 すべてがわかったわけでは決してないのですが、どうぞ来年度予算の執行に向けてご努力いただきたいと、ご活躍いただきたいと思っております。以上で終わります。

○猪奥副委員長 短く2つお聞きしたいと思っております。通告していませんでしたので、お願いします。

1つ目が、2月18日の月曜日、企業誘致曲がり角という新聞記事を見ました。内容はというと、自治体が補助金をたくさん出してきて、北川知事が三重県の中でやり出したのを中心に、2003年ぐらいから、いろいろな自治体で各企業に向けて補助金を出すようになったと。ところが、ここ最近お金を出してもなかなか来てくれないはおろか、来ていただくお約束をしていたのにも関わらず、来ていただけなくなって、また撤退されるようになって、長野県では何億円、兵庫県では何億円、で、その補助金を返すだ返さないだの裁判までやっているところもあると。来年度の予算を見ていると、わりと企業立地の大規模補助金がつけておられると思うのですけれども、これまで奈良県は経済規模が小さいからなかなか大型の補助金をつけられないのだ、だから細やかにやりますというのから、先ほどの田中委員の質問で細やかにやっているのですというご答弁がある一方、大規模の企業誘致の補助金もどんとつけておられると、これから奈良県の産業の活性化の方向性はどうかを切っていくのかを一つ教えてください。

もう一つは、エネルギービジョンについてですけれども、2つお伺いしたいのですが、まず、電力の使用割合5.2%というこの割合は、最初の第1章の1に書いてあります。近畿における奈良県の電力使用割合は5.2%、これは関西電力内、関西電力から買っている、ないしは関西電力を通してという数字でしょうか、教えてください。

もう一つは、どこを見てもいくら自活するのだという数値目標がありません。これはまだ年度内にでき上がっていないから書いていないのか、それとも数値目標、ないしは割合を出すつもりはないのか、それについて教えてください。以上です。

○森田企業立地推進課長 奈良県として今後の企業誘致を含めた産業振興の方向性というお尋ねでございます。

○猪奥副委員長 企業誘致でお願いします。

○森田企業立地推進課長 そういうことでお答えいたします。確かに新聞紙上にも出ておりますように、他府県で三重県、あるいは兵庫県で大規模な補助金を活用した大手企業を誘致した工場の撤退という事例が幾つか出てきているのは確かに事実でございます。幸い奈良県の場合は、現在まで、先ほどの三重県のシャープ株式会社、あるいは外資系の企業であったり兵庫県のパナソニック株式会社という、投資規模、工場の建設費でいまして数百億円、あるいは1,000億円に近い投資規模ぐらいの企業で補助金も何十億円、100億円という規模の補助金を出している、そういう事例は今のところございません。

奈良県が今、確かに予算は9億円の予算はいただいておりますが、対象としております

のは投資規模でいいまして大きいところで、例えば昨年、天理市福住町の三甲株式会社の投資規模で、あれは約60億円です。ですので、奈良県の場合は予算は9億円ですが、今まで対象にしている、あるいは今後、平成25年度も対象となると想定されます企業の投資規模、大きくて数十億円規模、あるいは10億円前後の規模の企業です。これらの企業はどちらかといいますと業種といたしまして内需向けの製品を生産しておられる企業が多いのです。

ことしもおおよそ9億円をほぼ使い切るぐらいの件数の実績は上がるという見込みですが、これまで立地しました企業は、例えば三甲株式会社は流通用のパレットですので、あくまでもこれは流通向けの内需の企業です。それですとか、あるいは今までの事例で幾つか挙げますと住宅系の資材であったり、あるいは大和郡山市のハウス食品株式会社のように食品業界、あるいは、来年ぐらいですが、医薬品関係の資材であるということで、我々も意識していますのは、できるだけ景気の変動を受けないような業種の誘致に重点的に取り組んでいくと。そういう数十億円ぐらいの投資の業種企業ですと、内需向けの景気の変動を大きく受けない業種が結構たくさんございますので、今後とも非常に持続性がある、あるいは県に定着していただけると、そういう業種に重点を置きながら、あまり大規模な欲を出さずに、大規模な大手の派手目な企業という欲を出さずに、そういう数十億円単位の手がたい投資を引き込んでいくと、そのかわり末長らく奈良県で営業してもらおうと、そういう視点で取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 エネルギービジョンの関係でございますけれども、一番はじめにご説明申し上げたときに自給率の話を出したときに、実はこの中に揚水発電が含まれておりますということを申し上げて、これは何かというと、揚水発電の、これは発電量の話ですけれども、通常使われる電力ではないわけです。非常事態の電力になります。その揚水発電のを引いたデータがございませんので、なかなか自給率という形で実態をあらわすような形で目標設定ができるのかというところが一つあるかと思えます。そういう意味で、施設の設備容量を目標にいたしまして2.7倍という形で目標を立てました。実際にどれだけ発電され、どれだけ発電容量が出たのかということまでなかなかつかみづらいところがございますので、現時点では設備容量で目標を定めたというところがございます。

先ほどの5.2%というのは、主に関西電力を中心としてつかんでいる数字で比較をしていると思えます。以上です。

○猪奥副委員長 設備投資の件はよく理解できました。引き続き頑張ってください。

エネルギービジョンに関してですけれども、実態を今、再生可能エネルギーで幾ら発電がされていて、関西電力では幾ら発電をされているというのを、果たして何%が再生可能エネルギーで発電されているかすらもわからない中でずっと議論を県が進めていくのは、おかしいと思います。関西電力が出しておられないからわからないというところも往々にあるかと思いますが、この数字も含めて県側から出してくれとご要望いただければと思っております。

もう一つは、設備容量でやるのは、いかがかと思っております、回らない風車を1つ立てれば、こんなものどんといくのだというのがこれまでの自治体の再生可能エネルギーの取り組みのあり方でありましたので、県として何%を再生可能エネルギーで賄うのだという目標を、これではやれることの積み上げと見えてしまいます。奈良県としてエネルギー政策をどう考えているのだというよりかは、こんなことができますという積み上げに見えてしまいますので、ビジョンというからにはビジョンを示して、それに向かってどう努力するのだというプロセスをとっていただきたいと思っております。以上です。終わります。

○岡委員長 ほかにございませんか。

なければ、以上で質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月8日金曜日の本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承を願います。

以上で本日の委員会を終わります。ご苦労さまでした。